

「混合介護」って、なに？

～今後どうなる？ 私たちの介護？！～

介護保険の要支援1・2が市町村の総合支援事業に移り、要介護1・2までもがその方向になってきています。そんな中、政府の規制改革推進会議は、いわゆる「混合介護」のより柔軟な提供を認め、事業者がその価格を自由に決められるようにする見直しを進めようとしています。

「混合介護」とは、介護保険の対象となるサービスと、そうでないサービスを組み合わせた形です。政府が検討しているのは新たなビジネスの解禁です。

介護保険制度導入から16年、この間の介護保険の見直し改定で、制度はより複雑化して利用者の選択肢は狭められ、使いにくくなっています。

今回は、「混合介護」に詳しい結城康博さんを講師に迎え、介護保険のあり方、生活援助と自立支援などについて当事者として今一度、考え、行動するためのセミナーです。

東京都の小池百合子知事が「混合介護」を特区申請する考えを示しました（11/10）。報道では「混合介護」のいい面が強調されていますが、多くの問題も孕んでいます。一緒に考えませんか！「混合介護」のこと。今後どうなる？ 私たちの介護のこと！ご参加をお待ちしています。



2017年 **1**月 **22**日（日）13:30～16:00 頃

- 講師： ゆう き 結城 康博 さん 淑徳大学教授
元厚生労働省社会保障審議会介護保険部会委員
- ところ： ドーンセンター 5F 特別会議室（定員96名になり次第×切ります）
- 参加費： 一般 500円（会員 300円）
- 申込先： 「高齢社会をよくする女性の会・大阪」事務局（申込用紙は裏面）

主催：高齢社会をよくする女性の会・大阪

事務局 TEL/FAX：06-6762-0550 e-mail：wabas-osaka@mbm.nifty.com

